

ウルノ商事株式会社 行動計画（6回）

すべての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備をおこなうとともに、仕事と子育ての両立を図るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間

2. 計画内容

目標1. 育児休業者が職場復帰しやすい環境を整備する

<対策>

- ・令和3年4月～ 育児休業中の社員に資料送付等による情報提供をおこない、復帰前に面談を行い、当事者と会社の間で十分に意思疎通を図る
- ・令和3年4月～ 妊娠中や産休・育児休暇復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する
- ・令和3年4月～ 支店長及び担当部署社員への教育を行う

目標2. 育児介護休暇制度、雇用保険に基づく給付金、産前産後休業の諸制度の周知及び情報提供

<対策>

- ・令和3年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し従業員に配布する
- ・令和3年4月～ 朝礼・ミーティングにおいて周知させる

目標3. 年次有給休暇の最低8日取得を目指す

目標4. 女性役付者を増やす

目標5. 非正規社員から正規社員へ転換制度を積極的に運用する